

第3章 遺言

1 概説

1 遺言はいつでも書くことができ、訂正もできます。

2 書き方にはルールがあります。

3 書く為には遺言能力が必要です。

7 遺言を書くことによる効用があります。



4 遺言には書ける内容と書けない内容があります。

6 公正証書による遺言書が存在するかどうかは、調べる方法があります。

5 効力は、被相続人が亡くなった時に生じます。

